

衆議院文部科学委員会ニュース

【第 213 回国会】令和 6 年 4 月 19 日（金）、第 5 回の委員会が開かれました。

1 学校教育法の一部を改正する法律案（内閣提出第 35 号）

- ・盛山文部科学大臣、政府参考人及び国立国会図書館当局に対し質疑を行い、質疑を終局しました。
- ・採決を行った結果、全会一致をもって原案のとおり可決すべきものと決しました。

（賛成一自民、立憲、維教、公明、共産、国民）

- ・山田賢司君外 4 名（自民、立憲、維教、公明、国民）から提出された附帯決議案について、吉田はるみ君（立憲）から趣旨説明を聴取しました。

- ・採決を行った結果、全会一致をもってこれを付することに決しました。

（賛成一自民、立憲、維教、公明、共産、国民）

（質疑者）吉田はるみ君（立憲）、青山大人君（立憲）、金村龍那君（維教）、宮本岳志君（共産）、西岡秀子君（国民）

（質疑者及び主な質疑事項）

吉田はるみ君（立憲）

学校教育法の一部を改正する法律案について

- ア 既に運用されている専門士称号と新たに法定される専門士称号の差異
- イ 専攻科の設置が見込まれる専門学校の数及び割合
- ウ 専門学校及び大学における社会人比率の現状と本法律案による効果の見込み
- エ キャリア形成促進プログラムの拡大を図る必要性
- オ 外国人留学生キャリア形成促進プログラムに調理師関連講座がない理由
- カ 日本料理の調理師資格では在留資格が得られない理由
- キ 幼稚園教諭免許取得者と保育士資格取得者における外国籍の者の数
- ク 幼稚園教諭、保育士、語学、観光ビジネス等の職業につながる専門学校の振興に対する盛山文部科学大臣の見解

青山大人君（立憲）

（1） 学校教育法の一部を改正する法律案について

- ア 専修学校の将来像
- イ 人材不足や外国人材の受入れを踏まえ、専門学校に期待するもの
- ウ 専門学校における自己点検評価の実施率向上のための取組
- エ 修学支援新制度の対象となる専門学校の割合が大学や短期大学より低い現状に対する政府の見解
- オ 修学支援新制度の対象となる専門学校の割合を向上させるための施策
- カ 法定化される専門士称号の社会的位置付けを明確化するとともに社会的認知を高める必要性

（2） 教員業務支援員について

- ア 令和 6 年度における配置目標及び予算規模
- イ 全校配置を行うための各都道府県教育委員会との調整の現状
- ウ 制度拡充の意図及びそれに関して都道府県知事に通知を発出する考えについての政府の見解

（3） 校内教育支援センターの設置促進の予算を当初予算に計上する必要性

金村龍那君（維教）

（1） 専門学校について

- ア 教育の特色についての盛山文部科学大臣の見解
- イ 地域社会において果たす役割
- ウ 障害がある生徒の受入れ状況
- エ 障害がある生徒の受入れを行っている各専門学校における工夫
- (2) 学びのセーフティネットにもなっている高等専修学校に対する文部科学省の認識
- (3) 境界知能にある子供たちへの支援について
 - ア 境界知能にある児童生徒の数
 - イ 必要な支援策及びその決定に当たり I Q (知能指数) を活用する必要性
 - ウ 現在の文部科学省の取組
 - エ 特別支援学校に通う生徒や境界知能にある生徒に対する職業教育の現状
- (4) 専修学校における社会人の在籍状況
- (5) 専門学校に対する国の支援策
- (6) 法改正の持つ社会的意義

宮本岳志君 (共産)

- (1) 学校教育法の一部を改正する法律案について
 - ア 既に告示等で規定されているもの以外に新設される規定
 - イ 専門学校修了者が再度専門学校に入学する場合における修学支援新制度対象の当否
 - ウ 新たに設置が可能となる専攻科の修学支援新制度対象の当否
 - エ 専門学校に対する国における今後の支援内容
 - オ 国際人権規約の社会権規約第 13 条における高等教育の無償化対象への専門学校生の含有の有無
 - カ 専門学校の令和 4 年度における修学支援新制度の利用者数及び全専門学校生に占める割合
 - キ 専門学校の機関要件の確認割合が大学等に比べ低い理由
 - ク 私立専門学校の授業料等の平均額
- (2) 高等教育機関の授業料の漸進的無償化について
 - ア 高等教育における全ての学生の学費無償化を目指すことに対する盛山文部科学大臣の決意
 - イ 国際人権規約の社会権規約第 13 条における「すべての者」に外国人が含まれることの確認
 - ウ 今般の文部科学省の省令改正による留学生の授業料の上限撤廃は、高等教育の漸進的無償化に逆行するとの考えに対する盛山文部科学大臣の所見
 - エ 今後において留学生の授業料が上がる可能性
 - オ 留学生の授業料の上限撤廃は、教育未来創造会議の第二次提言に基づくものであるかの確認
 - カ 今後において留学生の授業料が上がる懸念に対する文部科学省の認識
 - キ 日本学生支援機構による有利子奨学金の無利子化を行う際に必要な国費
 - ク デンマークにおける高等教育の授業料及び給付型奨学金の制度の概要

西岡秀子君 (国民)

学校教育法の一部を改正する法律案について

- ア 修学支援新制度における専門学校の対象学科の仕分け方法及び機関要件の確認割合が低いとされている現状に対する今後の支援策
- イ 今後不足するとされるデジタル分野の人材の育成及び確保に対する支援策
- ウ 専門学校を国の所管とすること及びそれぞれの高等教育機関の役割分担を明確化することに対する盛山文部科学大臣の所見
- エ 本法の施行に向け、専門学校への経常費補助に対する新たな枠組みの創設も含めた財政支援の必要性

オ 高等専修学校の認知度の向上並びに中学校及び大学等との連携強化に向けた今後の取組方針